平成31年度予算に係る 引上げ分の地方消費税収入の使途について

- 〇社会保障の充実・安定化に資するため、平成26年4月に消費税が8%に引き上げられました。この消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
- 〇横須賀市では、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分として、平成 31 年度(予算ベース)は約29億円を見込んでいます。

(単位:千円)

横須賀市における引上げ分の地方消費税収入の使途

市負担分 分野 主な事業内容 事業費 うち消費税の 引上げ活用分 障害福祉サービス事業、子ども・子育 37,561,686 13,646,711 1,564,657 **社会福祉** て支援事業、生活保護事業など 国民年金事業、介護保険事業、後期高 社会保険 12,806,369 10,436,367 1,196,575 齢者医療事業など 小児医療費助成事業、母子衛生事業、 保健衛生 1,360,645 1,096,918 125,768 感染症等予防対策事業など 計 51,728,700 25,179,996 2,887,000